

# フォスターアカデミー

～動物ボランティアはじめませんか～



犬猫の殺処分をなくすための活動で、絶対的に不足しているのがフォスターです。フォスターとは保護された犬や猫などの動物を自宅で一時的に預かるボランティアのこと。保護犬・保護猫が新しい家族に出会うまでの間、心身のケアを行いながら一緒に過ごす大切な役割を担います。またフォスターのサポート、自身の得意分野を活かして保護犬・保護猫のために活動する動物ボランティアの活動も必要とされています。

ライフスタイルに合う動物ボランティアはじめませんか。

## フォスターアカデミー セミナー

フォスターについて、動物の保護活動について知っていただくための公開講座です。動物福祉を向上させるために様々な分野で活躍する講師のお話を聞いていただき、動物ボランティアとして一歩踏み出すきっかけにしていいただければと思っています。

【第34回】 2019年6月8日(土) 13時30分～16時 (受付開始:13時～)

【テーマ】 動物愛護管理法 ～理想と現実～

『動物の愛護及び管理に関する法律』が制定(『動物の保護及び管理に関する法律』(1973年制定)が改正)されて20年。日本の動物を取り巻く環境は大きく変化しています。果たして法律はその実態に、愛犬家・愛猫家の気持ちに沿ったものになっているのでしょうか？

今回は、皆さんから事前にお送りいただく「どうして?」「どうなってるの?!」という疑問、質問に島 昭宏弁護士がお答えします！

【講師】 島 昭宏先生 (アーライツ法律事務所代表弁護士)

【会場】 青山学院アスタジオ 講義室

【住所】 東京都渋谷区神宮前5-47-11 地下1階

【定員】 40名(定員に達し次第、受付を終了します)

【参加費】 1,000円(当日受付でお支払いください)

【主催】 一般財団法人 クリステル・ヴィ・アンサンブル



お申込み、お問い合わせはフォスターアカデミーのホームページから

[www.fosternet.org](http://www.fosternet.org)